

特別養護老人ホーム ごぼうの郷 ・ 短期入所 利用料金表

平成29年4月1日 現在

第1段階:生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方 (単位:円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用に係る自己負担額	508	631	677	743	814	880	946
食費	300						
居住費	820						
※1 体制加算	36						
※2介護職員処遇改善加算(日額)	45	55	59	64	70	76	81
日額合計	1709	1842	1892	1963	2040	2112	2183

第2段階:世帯全員が市町村民税非課税 入居される方の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用に係る自己負担額	508	631	677	743	814	880	946
食費	390						
居住費	820						
※1 体制加算	36						
※2介護職員処遇改善加算(日額)	45	55	59	64	70	76	81
日額合計	1799	1932	1982	2053	2130	2202	2273

第3段階:世帯全員が市町村民税非課税 第2段階に該当しない方

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用に係る自己負担額	508	631	677	743	814	880	946
食費	650						
居住費	1,310						
※1 体制加算	36						
※2介護職員処遇改善加算(日額)	45	55	59	64	70	76	81
日額合計	2549	2682	2732	2803	2880	2952	3023

第4段階:市町村民税課税世帯の方で、本人の課税年金収入額と合計所得額が266万円を超える方

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用に係る自己負担額	508	631	677	743	814	880	946
食費	1,380						
居住費	2,000						
※1 体制加算	36						
※2介護職員処遇改善加算(日額)	45	55	59	64	70	76	81
日額合計	3969	4102	4152	4223	4300	4372	4443

※2介護職員処遇改善加算は、サービス利用に係る自己負担額+体制加算の8.3%です。

【上記の料金に含まれるもの】

※1 体制加算内訳

機能訓練体制加算	12/日	計36/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6/日	
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	18/日	

【その他利用料金(ご希望の場合)】

理美容サービス	実費
レクレーション(クラブ活動等)	実費
嗜好品(飲み物)	50円/1杯
テレビ利用料	40円/日

【上記金額に含まれないもの】 必要に応じて加算されます

その他体制加算

看護体制加算Ⅱ	8/日
個別機能訓練加算	56/日
医療連携強化加算	58/日
送迎加算	184/片道

【上記金額に含まれないもの】

必要に応じて減算されます

長期利用者に対してサービス提供する場合の減算	連続30日を超えて同一の事業所に入所している場合	30/日
------------------------	--------------------------	------